

## 高等教育段階におけるキャリア教育の在り方について（論点メモ）

## 1. 高等教育段階におけるキャリア教育の在り方について

発達段階に応じたキャリア教育の在り方について（第17回（12/11）論点メモ）  
 （「概要」及び「特に高等教育について既述した関係部分」）

## 1. キャリア教育の体系的な充実に関する基本的な考え方

- 社会人・職業人として必要な力を育成する指導の充実
- 「働くこと」の意義の理解や能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立、学習意欲の向上
- キャリア発達の視点を踏まえた体系的な取組の構築
- 子ども・若者一人一人の発達の状況の的確な把握とそれに対するきめ細かな支援
- 後期中等教育修了までに、生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を身に付けさせ、これらの育成を通じて勤労観・職業観を確立する
  - ・ 高等教育段階においては、後期中等教育の目標が達成されていることを前提に、キャリア教育を展開することが基本。一方、生徒・学生の多様化が進んでおり、一人一人の状況に応じた対応も求められるのではないかな。

## 2. キャリア教育推進の方策

- 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
  - ・ 大学においては、キャリア教育に対する学内の理解・協力は進みつつあるものの、困難を感じる大学も多い現状。また、全学的なキャリア教育の位置付けやカリキュラム整備・運営組織整備、教職員への啓発について課題が見られるとの指摘。
  - ・ 高等教育段階においては、各機関に期待される教育機能と学生・生徒一人一人の状況に応じたキャリア教育の推進に関する方針を明確化し、教職員の理解の共有を図った上で、全学的な取組を推進することが必要ではないかな。
- 各学校の教育課程への位置付け
- 多様で幅広い他者との人間関係の構築
  - ・ 高等教育機関においては、学習支援や学習環境整備の観点から、各機関の判断により、学外の教育・研究人材や産業界・地域等との交流を図ることが重要ではないかな。その際、学内において既に行われている産学連携等の取組を活用しつつ、それらと一体になって交流を推進していくことが効果的ではないかな。
- 社会や経済の仕組みについての基本的な理解の促進
- 体験的な学習活動の効果的な活用
  - ・ 高等教育段階においては、学生・生徒の状況に応じ、座学中心の学習ではなく、インターンシップや課題対応型授業（PBL）などの体験的な学習活動を通して知識・技能を身に付けさせ、学生・生徒の能動的な学習を促進することが重要ではないかな。
- キャリア教育の実践の適切な評価の実施
  - ・ 大学教育においては、学士力との関係の中で、分野別質保証の枠組み等について今後検討することが必要。
  - ・ 高等教育段階においては、自己点検評価や認証評価において、各機関の理念や目的を踏まえつつ適切な評価がなされ、その評価結果が社会に明らかにされることが重要ではないかな。

## 3. 各学校段階ごとの推進のポイント（略）

- 高等教育は、教育課程内外での学習や活動を通じて自らの視野を広げ、後期中等教育修了までに決定した進路を具体化し、それまでに育成した社会人・職業人として必要な能力や態度を専門分野に応じて伸長・深化させていく段階。
- 高等教育では、後期中等教育におけるキャリア教育の目標である生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観の形成・確立が達成されていることを前提に、高等教育が我が国の多くの若者にとって社会に出る直前の教育段階であることを踏まえ、実際の社会・職業への移行を見据えたキャリア教育の充実を目指すべきではないか。
- 留意すべきは、キャリア教育は、学生から社会人・職業人への移行時のみをとらえたものではないということであり、職業生活、市民生活、家庭生活、文化生活など、すべての生活局面における立場、役割を含むものである<sup>\*1</sup>。

経済・社会情勢の激しい変化や価値観の多様化が進む現代にあって、生涯にわたってキャリア形成をしていく力を養うことは益々重要になっており、キャリア教育は、高等教育全般において必要な教育。
- 一方、高等教育機関への進学率が約80%に達する現在、キャリア形成の観点からも学生は多様化。中には、学習の目的が見出せないままであったり、将来の社会・職業生活に対する意識が十分でないまま高等教育機関に入学してくる学生も存在するのが現状<sup>\*2</sup>。
- 高等教育機関は、各学校種の目的及び各学校の教育方針を踏まえた入学者の受け入れ方針に則って、学生を受け入れ、教育していくことが必要。そして、産業や雇用などの社会情勢も踏まえ、キャリア教育を行うことが必要。

#### (1) 高等教育段階におけるキャリア教育の取組

---

\*1 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について（審議経過報告）（平成21年7月30日）

\*2 資料3 p. 2・p. 3参照

- 高等教育段階では、各機関の教育機能や各学校の教育方針を踏まえ、学生一人一人の状況にも留意しながら、キャリア教育に取り組むことが期待される。既に意欲的に取り組んでいる学校も多々あり、そのような取組の視点には、次のようなものが見られる\*1。

- ・ 入学前段階や入学初年次における後期中等教育からの円滑な接続や学びへの意欲の向上のための教育上の配慮
- ・ 教育課程の中に位置付けられたキャリア教育
- ・ 入学から卒業までを見通したキャリア教育
- ・ 身に付けるべき能力の明確化と到達度の評価
- ・ 一人一人のキャリア形成に応じた支援
- ・ 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育
- ・ 後期中等教育と高等教育の連携

**【1】入学前段階や入学初年次における後期中等教育からの円滑な接続や学びへの意欲の向上のための教育上の配慮**

- 高等教育がユニバーサル段階に達し、学生の多様化が進みつつある中、高等教育機関において、卒業後のキャリア形成を意識しながら、学生が自ら学んでいくよう入学前段階や入学初年次から段階的にキャリア教育を実施。
- 入学初年次において学生自身に学生生活と卒業後の自分を考えさせ、高等教育機関で学ぶことの目的意識を持たせることなどにより、キャリア形成を行う基盤を培うための取組を実施\*2。
- 入学者の学習意欲の醸成、学習習慣の確立のため、高校教員との問題意識の共有と解決策の検討を行い、高等教育の学習にスムーズに移行できるように入学前教育を実施\*3。
- 学業不振や学習意欲の減退などの理由により中途退学する学生も存在するが、これらの中には退学後の明確な目的を持たない者がいると考え

---

\*1 資料3 p. 1 参照

\*2 資料3 p. 4 参照

\*3 資料3 p. 5 参照

られる<sup>\*1</sup>。学生に学ぶことの目的意識を持たせ、学習意欲の向上につなげていくことが、不本意な中途退学の予防という観点からも重要ではないか。

## 【2】教育課程の中に位置付けられたキャリア教育

- 教育課程の中でキャリア教育に取り組んでいる学校のうち、一部の学校では、例えば、キャリア教育担当の教職員のみが行う取組であると認識されているなど、全学的なキャリア教育の位置付けや、カリキュラム整備・運営組織整備、教職員への啓発について課題が見られるとの指摘がある。
- 多くの大学・短期大学においては、例えば、生涯を見通した各自のキャリアデザインや、その中での高等教育における学習の位置付け、卒業までの具体的な目標設定について考えさせる授業など、幅広い職業意識の形成に着目した授業科目を開設。  
また、職業教育により特化した教育機関である専門学校においては、その教育課程の全体を通じて、職業人・社会人として求められる基礎的・汎用的能力の育成を図っているが、その一環として、キャリアデザインのための能力や、コミュニケーション能力等の育成、職業人意識の涵養等自体を目的とした科目を設けている学校もある。
- また、社会・職業生活においては、専門的な学習を通じて培われる知識・技能とともに問題解決力等の汎用的な力の発揮が求められており、様々な専門分野における教育を軸としたキャリア教育の展開は特に重要。
- 教育課程の中でキャリア教育を位置づける際には、幅広い職業意識の形成に着目した授業科目や、その他の様々な専門分野での教育の取組全体を通じて、学生にキャリア教育を行うよう、教職員の理解の共有を図ることが重要。
- 幅広い職業意識の形成を主たる目的としない専門分野の教育の中にも

---

\*1 資料3 p. 20 参照

**社会人・職業人に共通して必要な基礎的・汎用的能力、態度を育成する  
キャリア教育の視点を位置付けて教育を実施。**

また、そのような専門分野の教育の一環としてキャリア教育の科目を開設して実施。

- **さらに、キャリア教育を教育課程全体に有機的に位置づけ、総合的に  
キャリア教育を実施しているケースもある<sup>\*1</sup>。**

**【3】入学から卒業までを見通したキャリア教育**

- 学生が卒業後の進路を具体的に決定する段階になってはじめて社会に出るために必要な資質や能力を理解しても、その後の教育や課外活動を通じて十分にその能力を養うことは困難。
- **入学時から卒業を見通して自らの社会人・職業人としての将来像を描かせ、それに必要な学習や活動が行える環境を整え、卒業後の目標に向けて社会人・職業人として必要な能力を自ら培っていく取組を実施<sup>\*2</sup>。**

**【4】身に付けるべき能力の明確化と到達度の評価**

- 各高等教育機関においては、教育課程を編成するに当たり、カリキュラムポリシーに基づいて各授業科目及び教育課程全体を通じて学生にどのような能力をどの程度身に付けさせるかを明確にすることが重要。
- **キャリア教育の視点からも、身に付けるべき能力を明確化し、その到達度を評価することで、卒業生の質保証を図る取組を実施<sup>\*3</sup>。**

**【5】一人一人のキャリア形成に応じた支援**

- キャリア教育を推進するに当たっては、社会人・職業人に共通して必要な能力を育成するため、正課内の教育に加え、学生支援など正課外の活動を通じて、一人一人のキャリア形成に応じた個別の支援を行っていくことが重要。

---

\*1 資料3 p. 6 参照

\*2 資料3 p. 7・p 8 参照

\*3 資料3 p. 9・p 10 参照

- 入学段階から学生一人一人のキャリア形成を支援するため、アドバイザー等の配置やキャリアカウンセリングを行う取組を実施<sup>\*1</sup>。

## 【6】男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育

- 少子高齢社会を迎えた我が国においては、経済・社会の活力を維持・向上していくためには、女性の活躍が一層重要。男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等も整備され、男女共同参画社会の実現に向け、学生を取り巻く経済社会的環境は変化している。このような変化に対応できるよう意識改革も含めたキャリア教育が重要。
- 特に、妊娠・出産等のライフイベントの影響を受けやすい女性について、社会において女性が置かれている状況や多様なライフスタイルの選択を可能とする支援策等を理解させるなど、女性のライフイベントを意識したキャリア教育の取組も始まっている<sup>\*2</sup>。

## 【7】後期中等教育と高等教育の連携

- 後期中等教育段階におけるキャリア教育の充実を促すため、キャリア教育の観点から、後期中等教育と高等教育が連携する取組は、進路決定を行う生徒の助けとなるとともに、高等教育機関にとっては、高等教育に進学を希望する者の学びの目的や意欲、将来の社会・職業生活への意識が高まることが期待されることから、双方にメリットがある。
- 現在、高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる公開講座や科目等履修、出前授業等の取組、地域での学校間の円滑な接続を図るための協議会の設置等の取組が行われている。こうした取組のほか、専門学校が高校生向けに職業技術体験の機会を提供するなど、高等教育機関がその有するリソースを活用して、後期中等教育におけるキャリア教育の充実に貢献する取組<sup>\*3</sup>も展開。

---

\*1 資料3 p. 11・p 12 参照

\*2 資料3 p. 14・p 15 参照

\*3 資料3 p. 16 参照

- このように、高等教育段階におけるキャリア教育は、各高等教育機関の個性・特色や学問分野、各機関で自主的に定める教育課程の編成方針等、それぞれの状況に応じて、多様な教育内容・方法により取り組まれている。
- 学生が社会人・職業人に共通して必要な能力や態度を身に付けるための教育手法として、例えば、上記のキャリア教育の取組の中では、受動的な講義主体の学習ではなく、自ら課題を発見し、能動的に学習する課題対応型の活動（PBL）や、少人数のグループワークによる調査・実習・発表を重視した授業によって、人間関係・社会形成能力や課題対応能力などの能力育成を目指している。また、教育課程内にインターンシップや外部人材の活用を効果的に組み込むことによって、学生の明確な課題認識の獲得や将来の目標の明確化など、個々のキャリアプランニング能力などの育成を目指している。

↓

- **各高等教育機関においては、学生が社会人・職業人として自立できるよう、こうした視点を参考にしつつ、各機関の教育機能及び各学校の教育方針を踏まえてキャリア教育の方針を明確にし、教職員が理解を共有して、学生一人一人の状況にも留意しながら、教育課程内外を通じて全学で体系的・総合的にキャリア教育を展開することが必要ではないか。**

（なお、各高等教育機関に期待される教育機能や入学生の実態は多様であり、すべての学校に画一的な取組を求めるものではないことに留意が必要）

- その際、**グループワーク・ゼミ形式の授業、調査・実習・発表重視の授業、課題対応型の学習（PBL）、インターンシップ等の教育方法を活用するとともに、教育課程内外の活動を効果的に組み合わせる実施することが重要ではないか。**

## （2）各学校種別に留意すべきキャリア教育の在り方

### ①大学・短期大学

- 本部会での議論と並行して、大学分科会では、大学における社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）について議論が行われ、社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）を行う体制を学内に整えることについて大学設置基準に位置付けることとされたところ。大学分科会の審議経過概要（案）（平成 22 年 1 月 29 日）で示されている内容も踏まえ、今後、効果的なガイダンスが実施されるとともに好事例に関する情報の共有が図られることが期待される。

（短期大学について）

- 短期大学におけるキャリア教育では、地域の実情に即した特色あるテーマを用いた課題対応型学習（PBL）が実施されている例が多く、また、職業一般に必要な実務能力の育成等の取組が積極的に行われており、一定の成果は挙げられているものと考えられる。
- また、短期大学は、大学と比べて特定の職業に関する教育及び資格取得を主眼とする学科等が多い。こういった学科等においては、当該資格の知識・技能の習得のみに偏ることなく、当該分野の学問の社会的意義の理解や課題解決型学習などにより、専門分野の教育を通じた基礎的・汎用的能力、態度の育成を図ることが重要ではないか。

## ②高等専門学校

- 高等専門学校に入学してくる学生は、技術やものづくりへの関心が高く、企業からもその専門知識やコンピュータ活用能力、誠実さなどが評価されている一方で、コミュニケーション能力の不足などが指摘<sup>\*1</sup>。このため、社会人・職業人に共通して必要な基礎的・汎用的能力、態度を身に付けさせる視点から、幅広い職業意識の形成に着目した授業科目や、その他の様々な専門分野の教育を充実することが重要ではないか。
- また、各高等専門学校の特性に応じ、早い段階から専門性を重視したキャリア教育を実施する取組も考えられるのではないか。

## ③専門学校

（一人一人に応じたキャリア形成の支援）

---

\*1 資料 3 p. 17 参照

- 職業教育に特化した教育機関である専門学校の入学生は、基本的には、当該職業分野に対し相当の興味・関心を持って入学してきているが、入学間もない学生の職業への理解は未だ表面的なものに止まり、ともすれば、理想化されたイメージや憧れのみが先行して、就職の厳しさ、実際の仕事の困難さ等を十分理解できていないケース等も少なくない。
- このため、専門学校では、入学後の早い段階から、当該職業の業務の実態や、必要な能力等について十分理解させ、専門学校における学習に対する明確な目的意識を持たせることが重要であり、その上で、個々の学生が、当該分野における様々な職種の中から、自己の適性により合った職種を選択し、就職できるよう、卒業までを見通したキャリア形成支援を進めていくことが必要。
- **専門学校では、これまでも研修講座の受講等を通じ、キャリア形成支援に携わる教職員が必要なマインドやスキルを身に付けられるようにする取組を進めてきている。また、各学校の実情に応じ、教育課程の内外を通じて、例えば、入学時における学生の進路意識調査や、入学後の早い段階からの個別面談、就職適性検査などの取組を行ってきている。これらの取組を在学中のキャリア形成指導全体の中で有効に生かし、一人一人に応じたきめ細かな支援を充実させていくことがより一層求められるのではないか。**

(業種・職種の特性を踏まえた基礎的・汎用的能力の育成)

- 産業界が専門学校卒業生に身に付けてほしい能力等として、当該職業の専門的能力が期待される一方、熱意・意欲や協調性、仕事に対する誠実さ・堅実さ・責任感、チームで働く力といった能力・態度もあわせて期待されている傾向が、一般的に見られる<sup>\*1</sup>。
- 特定の分野の職業への就業を目標とする専門学校のキャリア教育においては、これらの基礎的・汎用的能力を全般的に育成することと同時に、当該職種で特に顕著に求められる能力要素<sup>\*2</sup>をより重点的に伸ばすこと

---

\*1 資料3 p. 18参照

\*2 例えば、経済産業省の『社会人基礎力に関する緊急調査』（平成18年2月）では、企業が求める能力を業種別に調査しており、製造業では「考え抜く力」が、建設業では「チームで働く力」が、サービス業では「前に踏み出す力」が顕著に求められる傾向が示されている。

も必要となる。

- 専門学校では、従来より、実践的な職業教育の教育課程全体の中で、当該分野の職業で求められる倫理やマナー・態度等を中心に置きつつ、基礎的・汎用的能力の育成を図る取組が一般的に行われてきた。これにより、当該分野の専門人材としてのみでなく、職業人としての一般的な基礎力等を身に付けさせることにも一定の成果を挙げている。
- 以上のような取組を基礎にしつつ、**今後はさらに、それぞれの専門学校が、当該業種・職種で求められる能力等について十分把握した上で、自校におけるキャリア教育の目標を明確にし、キャリア教育の改善・充実に向けた取組を進めていくことが重要ではないか。当該目標の下に、教員相互の共通理解を図りながら、教育課程の内外を通じ、特色ある活動を組織的に展開していくことが求められるのではないか。**

(変化の激しい時代におけるキャリア教育)

- なお、近年では、日々新しい分野・職業等が生まれ、職業の多様化が進む一方、雇用の流動化等も進展するなど、産業構造・就労構造が大きく変化しており、個々の職業人には、生涯にわたる職業生活を見据えた上で、様々な変化に適切に対応できる能力がより一層求められるようになってきている。
- 上述したように、専門学校におけるキャリア教育については、特定業種・職種の人材養成機関としての特色を明確にしつつ、個々の学生の適性に応じた指導を行うことが求められるところであるが、同時に、**変化の激しい時代にあっては、すべての学生に対して、生涯にわたる職業生活を自ら設計していける力や、問題解決に向け、他者と協力しつつ主体的に取り組むことのできる力等を、より幅広く身に付けさせていくことが、ますます重要になるのではないか。**
- このような観点から、**専門学校においても、例えば、自らのキャリアデザインについて学生自身に考えさせる取組や、実際のテーマに即した課題対応型の学習（PBL）などをより積極的に採り入れることにより、キャリア教育の充実を図ることが望まれないか。**

各学校におけるキャリア教育の目標・方針の決定に当たっては、こうした観点も踏まえる必要があるのではないか。

(3) 社会や経済の仕組み等についての基本的な理解の促進

- キャリア形成の過程においては、自己をとりまく社会・経済・仕事、家庭等の様々な状況の変化により、キャリアを変更することも考えられる。
- こういったことも踏まえ、社会・経済・雇用の仕組み（例えば、労働者としての権利や義務、雇用契約の法的意味など）について、知識としてだけでなく、権利や義務として認識させることが必要ではないか。また、詳細な知識の付与よりも基本的な構造や考え方の理解に重点を置くことが必要ではないか。
- また、男女共同参画社会の意義及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についても学生に理解させることが必要ではないか。

#### （４）体験的な学習活動の効果的な活用

- 体験的な学習活動は、キャリア教育を推進する取組の一つとして位置付けられるが、子ども・若者の発達段階を踏まえれば、各学校段階における体験的な学習活動の意義や内容は異なるのではないかと考えられる。
- 中学校における職場体験活動は、ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら実社会の現実に向き合うこと、高等学校における就業体験活動は、将来進む可能性のある仕事や職業に関連する活動をいわば試行的に体験することにより、それを手がかりに社会人・職業人への移行準備を行うことが中心的課題となると考えられる。
- **高等教育段階においては、学生の状況に応じ、インターンシップや課題対応型学習（PBL）などの体験的な学習活動を通して知識・技能を身に付けさせるとともに、学生の能動的な学習を促進し、社会人・職業人への移行を見据えて、社会的・職業的自立の意識を確立させることが**中心的な課題となるのではないか。
- また、キャリア教育の視点だけでなく、具体的な職業・職業分野を意識した専門教育の中で、職業・職業分野に円滑に移行するための専門的能力・態度の育成及び専門的な知識・技能の獲得が求められる。こうし

た職業教育の観点からの体験的な学習活動については、専門職業人養成のために必須とされる実習や教職課程における教育実習、職業実践的な教育訓練の現地体験を主眼とする企業等でのインターンシップなど、教育側と雇用側の連携による人材育成の観点からの取組が進められている。

- さらに、学生が卒業後に社会人・職業人として自立することが求められることを踏まえ、キャリア教育を推進する取組の一つとしての体験的な学習活動と、職業教育の観点からの職業実践的な体験的な学習活動が、教育機関だけでなく、産業界や地域の各種団体をはじめとする社会と連携・協力した人材育成という観点から推進されることが重要ではないか。

#### (5) 中途退学者等への対応

- 中途退学の理由や原因は個々の学生により様々であるが、中途退学者などが、若年無業者や非正規雇用の職に就いている場合が多いのではないかと指摘<sup>\*1</sup>があるように、社会の中で不安定な状態から長く脱出できない状況を生み出しているとすれば、本人、社会の双方にとって大きな損失である。
- 各高等教育機関は、学生の社会的・職業的自立に向けての支援という観点から、学生一人一人の状況にも留意しつつ、不本意な中途退学の予防に資する取組を充実させることが必要ではないか。その際、各機関の判断で、例えば、学業不振や学生生活への不適應等の課題を抱える学生の把握及びカウンセリング等の支援や、長期休学者に対するスムーズな復学に向けての支援等の方策が考えられるのではないか。
- また、中途退学を決めた者に対する高等教育機関の取組としては、学生一人一人の状況に応じて、「地域・若者サポートステーション」などの支援機関についての情報提供を行うこと等が考えられるのではないか。
- また、学生及び入学志願者に対し、各高等教育機関が、公益活動を担

---

\*1 資料3 p. 19 参照

う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、各高等教育機関の入学、退学、転学、休学、及び卒業に関する事項等について積極的に情報公開する必要があるのではないか。